

2026年度の加盟各校への代議員選出要請とその後の役員選出の進め方について

<代議員選出要請>

一般社団法人の運営に参画する代議員は、1年任期で現代議員任期は次期定期総会（6月予定）をもって満了となる。次期代議員を加盟各校より選出を要請する。

1. 対象

- ・2025年度当連盟に加盟し、かつ2026年度もその継続の意思がある加盟校

2. 方法

- ・当連盟総務部より、別紙のとおり案内をメール送付して、所定の用紙に各校にて選出された代議員名を記載して、部長の署名または押印を得て提出してもらう。

3. 期日

- ・2026年4月25日（金）まで。提出先は、当連盟総務部長宛。

提出方法は、pdfを学連あてにメール返信とする。

*選出結果は、5月の理事会にて代議員一覧として報告する。

(以上)

<参考>

定款第10条

各チームは、正会員のうちから、各チーム部長の承認を得て、代議員1名を選出する。

同第11条

代議員の任期は、選出後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時社員総会の終結時までとする。

基本規程第8条

改選に際して、理事会は次期理事候補者を推薦し、社員総会に提案することができる。

- 2 改選の必要があるときは、会長の発議により、次期理事候補推薦委員会を設置する。
- 3 次期役員推薦委員会は、次期理事候補者を選定し、理事会に答申する。
- 4 理事会は、答申にもとづき、次期理事候補者について総会に提案することができる。

KWIBA 第〇〇号
2026年2月〇日

チーム各位

(一社)全関西大学女子バスケットボール選手権大会
総務部長 古本 ルミ

代議員選出のお願い

平素は当連盟運営につきまして何かとご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
次期を迎えるにあたり当期同様に、定款に基づき、チームの構成員(「会員」)のなかから代表として「代議員」を選ぶ必要があります。

つきましては、添付の通り代議員選出届出書(様式2号)の提出を4月25日までにお願いいたします。

代議員は法人法上の「社員」となり、社員総会に出席して、重要事項の決定(事業報告、決算、役員選任など)に参画します。

選出にあたっては、「会員の過半数が出席し、出席した会員の過半数」をもって行うことになっており、各チームにおいて、この手続きを行っていただきます。

選出された方について、チームの部長が承認(記名・押印)のうえ、学連に届け出をお願いいたします。

代議員の任期は1年で、原則として総会から次の総会の間を想定しています。

任期途中で学生の卒業、スタッフの定年や退職、交替などが生じた場合は、チームは後任を選出して届け出る必要があります。

なお、総会の期日は、6月中旬を予定しており、出欠、欠席の委任状の提出、議決要件などが定められていますので、ご留意ください。

代議員は、主務、主将など学生でも問題ありませんが、学連運営に関わることになることから、一般的にはスタッフ(部長、監督など)など継続して参画できる方が望ましいと言えます。

上記内容につきまして、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。

以上

【送付先】

(一社)全関西大学女子バスケットボール連盟

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目5-1 和田伊ビル3階302号室

(様式2代議員届出書様式)

2026年 月 日

一般社団法人全関西大学女子バスケットボール連盟殿

2026年度（令和8年度）代議員届出書

一般社団法人全関西大学女子バスケットボール連盟 定款第3章第10条に基づき、下記の通り代議員1名を届け出ます。

記

大学名 _____

チーム名 _____

所在地 〒 _____

部長名 _____ 印

*定款第3章 第10条1項 部長の承認

代議員氏名 _____

連絡先 住所 〒 _____

電話 _____

e-mail _____

*任期は定款第3章第11条の通りとする。

2026年度（令和8年度）は総会から1年任期とする。

*4月25日（金）までにご提出ください。

以上

